

2019年10月29日

株主各位

〒104-6215 東京都中央区晴海一丁目8番12号
トリトンスクエアZ棟

株式会社 カナデン

代表取締役社長 本橋 伸幸

中間配当金支払いに関する取締役会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、2019年10月29日開催の当社取締役会決議により、第170期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の中間配当金のお支払いにつきましては、下記のとおりとなりますので、お知らせ申し上げます。

敬具

記

当社定款の規定に基づき、2019年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

- | | |
|-------------------|----------------|
| 1. 中間配当金 | 1株につき 金23円 |
| 2. 効力発生日ならびに支払開始日 | 2019年11月28日（木） |

以上

【中間配当金のお支払いについて】

中間配当金領収書は、きたる2019年11月27日に、お届出ご住所あてに中間決算関係書類とともにお送り申し上げます。

なお、すでに口座振込みをご指定の方には、ご指定の口座へお振込みの手続をいたします。